



令和8年度 第1回 宇土市地域公共交通会議 宇土市地域公共交通活性化協議会資料

書面協議

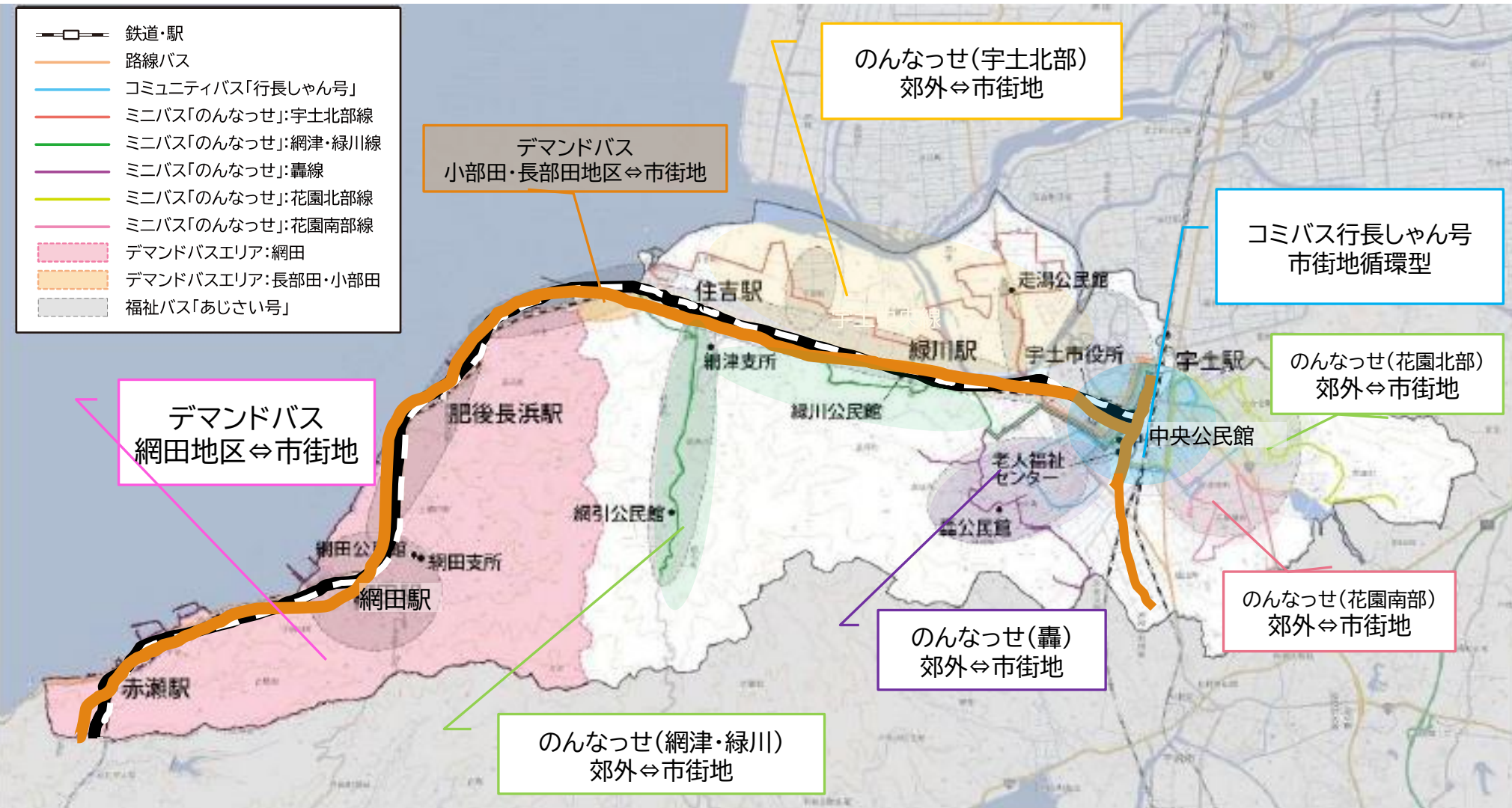
協議事項

- 【議案第1号】宇土市地域公共交通活性化協議会の令和7年度事業報告について P4
- 【議案第2号】令和7年度の運行実績に基づく令和9年度の目標値の設定について P7
- 【議案第3号】令和9年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助)に係る計画認定申請について P17
- 【議案第4号】令和8年度補正予算(案)について P23

報告事項

- 【報告第1号】公共交通再編に係る要望等について P24
- 【報告第2号】宇土市地域公共交通計画の策定について P25

参考:宇土市の公共交通網



参考:宇土市の公共交通体系

主体	公共交通機関	事業者数	事業者	路線数
民間	路線バス	2	産交バス	3
			熊本バス	1
	鉄道	1	JR	JR鹿児島本線
				JR三角線
	タクシー	2	市内事業者	—
公営	福祉タクシー	5	市内事業者	—
	コミュニティバス 「行長しゃん号」	1	産交バス	1
	ミニバス 「のんなっせ」	2	市内タクシー事業者	5
	予約型乗合タクシー 「のりのり号」	1	市内タクシー事業者	—
	福祉バス 「あじさい号」	1	市内事業者	9

1 令和7年度 事業報告(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

①コミュニティ交通の運行支援

【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金による運行事業者への支援】

国庫補助金を申請し、本市のコミュニティ交通を運行する3事業者・

9路線に対し、5,250千円の補助金を交付した。

【ミニバス『のんなっせ』停留所の整備】

ルート改正に伴う新規の停留所や未整備だった
停留所に、新たにバス停を4箇所設置した。

(旭町・宇土市運動公園前・馬之瀬小原商店前・松山)



【松山停留所】

②コミュニティ交通の利用促進に係る啓発

高齢者福祉部門と連携した各種説明会やイベントなどに合わせた周知啓発等を行い、乗車機会の創出と公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組んだ。

さらに、関係施設へのチラシの設置や広報紙、HP、各種SNSにより幅広い年齢層へ情報発信を行った。

【イベントでの車両展示】



③宇土市地域公共交通会議・宇土市地域公共交通活性化協議会の開催

④今後の課題解決に向けた取組

宇土市地域公共交通会議・宇土市地域公共交通活性化協議会を年4回開催し、本市の交通課題について議論し、合意形成を図った。

【主な議決事項】

- ・ミニバス「のんなっせ」の区間内乗降制限区間の撤廃
- ・九州産交バスの再編に対応するため、のんなっせ（花園南部線・轟線）のルート変更

2 令和7年度 収支決算及び監査報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

歳入の部

(単位：円)

歳出の部

(単位：円)

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	増減	備考
1 国庫補助金	6,634,000	5,250,000	▲1,384,000	地域内フィーダー系統 確保維持費国庫補助金
2 市補助金	165,000	155,133	▲9,867	宇土市地域公共交通活 性化協議会補助金
3 前年度繰越金	0	0	0	
4 預金利子	0	0	0	
5 雑入	0	0	0	
合計	6,799,000	5,405,133	▲1,393,867	

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	増減	備考
1 委託料	122,100	122,100	0	バス停整備委託料
2 需用費	36,900	29,293	▲7,607	消耗品
3 役務費	6,000	3,740	▲2,260	振込手数料
4 補助金	6,634,000	5,250,000	▲1,384,000	地域内フィーダー系統確 保維持費国庫補助金
5 諸支出金	0	0	0	
6 予備費	0	0	0	
合計	6,799,000	5,405,133	▲1,393,867	

収入済額 5,405,133円
支出済額 5,405,133円
差引残額 0円

以上のとおり報告します。

令和8年3月31日

宇土市地域公共交通活性化協議会
副会長 天本 徳浩

令和8年5月1日に、令和7年度事業実績並びに収支決算関係帳簿等について慎重に監査しましたところ、その内容は適切なものと認められましたので、ここに報告します。

令和8年5月1日

監事 岩村 由紀也

監事 草野 一人

令和7年度の運行実績に基づく令和9年度の目標値の設定について

①コミュニティバス 「行長しゃん号」



市街地循環型

乗車定員:33人
運 行 :路線定期
区 域 :中心市街地
運 賃 :150円均一
運行日 :月曜から土曜 1日8便
ルート数:1(右回り・左回り)
運行主体:産交バス株式会社

②ミニバス 「のんなっせ」



郊外部←→市街地間の運行

乗車定員:9人
運 行 :路線定期
区 域 :郊外部←→市街地間
運 賃 :200円均一
運行日 :週1~3日
1日2~4便運行
ルート数:5
運行主体:市内タクシー2事業者

③予約型乗合タクシー 「のりのり号」



郊外部←→市街地間の運行

乗車定員:小型4人、大型9人
運 行 :区域
区 域 :郊外部←→市街地間
運 賃 :600円~900円
運行日 :週5日(月曜から金曜)
1日6便運行
運行主体:市内タクシー1事業者

1 令和7年度の運行実績(令和6年10月～令和7年9月)

① コミュニティバス「行長しゃん号」

ア)直近3年の利用状況



年度	運行便数	運行日数	利用者数	1便当たり利用者	1日当たり利用者
令和5年度 R4.10～ R5.9	2,468 便	309日	10,974 人	4.5人/ 便	35.5人/ 日
令和6年度 R5.10～ R6.9	2,465 便	309日	11,894 人	4.8人/ 便	38.5人/ 日
令和7年度 R6.10～ R7.9	2,455 便	307日	12,248 人	5.0人/ 便	39.9人/ 日

イ)直近の利用状況

年月	利用者数	前年同月比	1便当たり利用者	1日当たり利用者
令和8年1月	1,111人	+29.6%	5.8人/便	46.3人/日
2月	1,221人	+33.8%	6.4人/便	51.3人/日
3月	1,336人	+22.0%	6.4人/便	51.4人/日
4月	1,340人	+25.4%	6.4人/便	51.5人/日
5月	1,286人	+29.7%	6.2人/便	49.5人/日

1 令和7年度の運行実績(令和6年10月～令和7年9月)

① コミュニティバス「行長しゃん号」

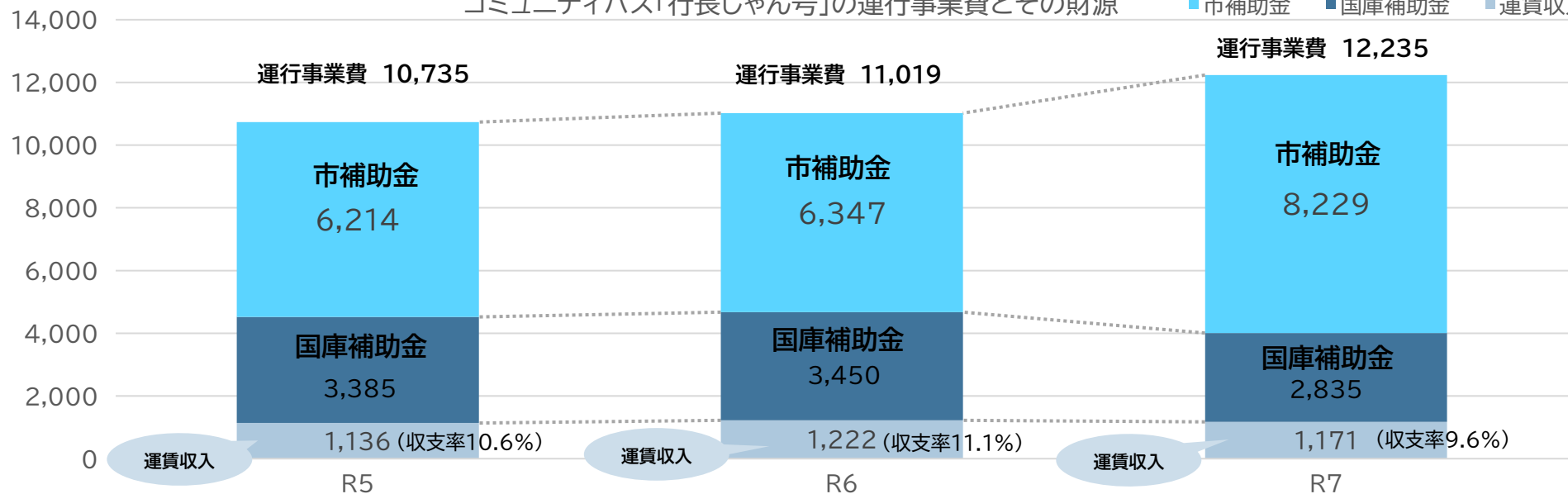
ウ)直近3年の運行事業費と収支率

年度	①運行事業費	運行事業費の財源			収支率 (②÷①×100)
		②運賃収入	③国庫補助	④市補助金	
令和5年度 R4.10～R5.9	10,734,941円	1,136,046円	3,385,000円	6,213,895円	10.6%
令和6年度 R5.10～R6.9	11,018,621円	1,221,447円	3,450,000円	6,347,174円	11.1%
令和7年度 R6.10～R7.9	12,234,633円	1,171,149円	2,835,000円	8,228,484円	9.6%

(単位:千円)

コミュニティバス「行長しゃん号」の運行事業費とその財源

■市補助金 ■国庫補助金 ■運賃収入

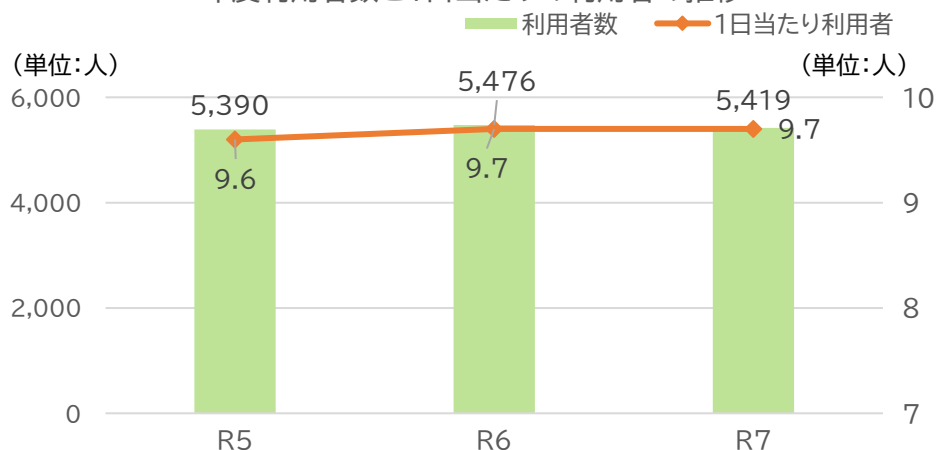


1 令和7年度の運行実績(令和6年10月～令和7年9月)

② ミニバス「のんなっせ」

ア)直近3年の利用状況

年度利用者数と1日当たりの利用者の推移



年度	運行便数	運行日数	利用者数	1便当たり利用者	1日当たり利用者
令和5年度 R4.10～ R5.9	1,952 便	563日	5,390 人	2.8人 ／便	9.6人 ／日
令和6年度 R5.10～ R6.9	1,950 便	566日	5,476 人	2.8人 ／便	9.7人 ／日
令和7年度 R6.10～ R7.9	1,799 便	558日	5,419 人	3.0人 ／便	9.7人 ／日

イ)直近の系統別の利用状況

年月	網津・緑川線 (月・木・金)	前年 同月	轟線 (木)	前年 同月	宇土北部線 (月・水・木)	前年 同月	花園北部線 (水・金)	前年 同月	花園南部線 (水・金)	前年 同月
令和8年1月	125人	+3.3%	9人	+12.5%	126人	+77.5%	78人	+14.7%	82人	+57.7%
2月	146人	+28.1%	7人	+40.0%	130人	+27.5%	65人	▲11.0%	59人	▲4.8%
3月	175人	+19.0%	8人	+14.3%	151人	+24.8%	54人	▲25.0%	77人	+13.2%
4月	182人	+15.9%	19人	+18.8%	141人	▲2.1%	70人	▲37.5%	97人	+51.6%
5月	176人	+6.0%	15人	▲6.3%	130人	▲20.2%	74人	▲29.5%	85人	+16.4%

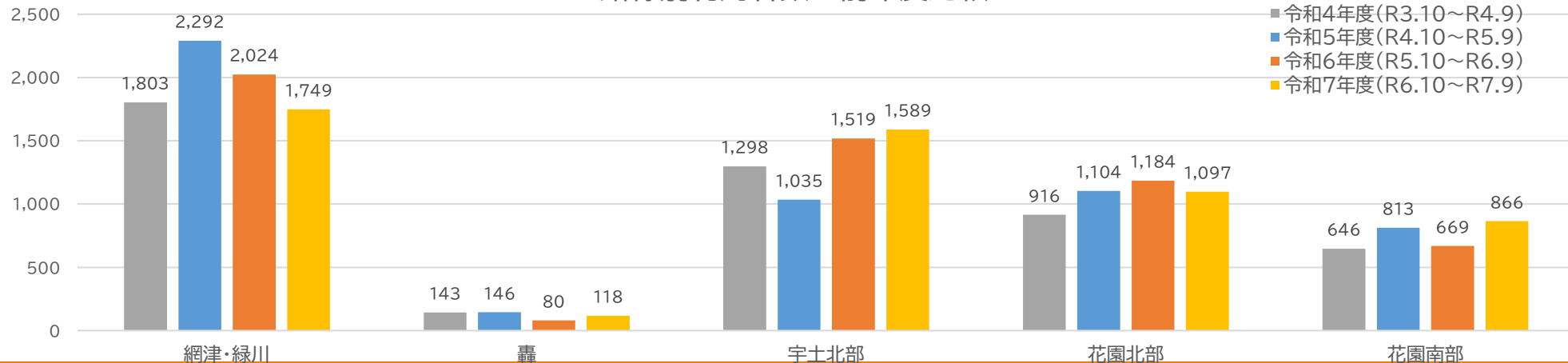
1 令和7年度の運行実績(令和6年10月～令和7年9月)

② ミニバス「のんなっせ」

ウ)系統別の収支率等の状況(R6.10～R7.9)

系統	運行便数	運行日数	利用者数	前年増減	利用者数 1便当たり	前年比	利用者数 1日当たり	前年比	R7 収支率	前年比
網津・緑川 (月・木・金)	463便	152日	1,749人	▲275人	3.8人	▲0.3人	11.5人	▲1.7人	9.8%	▲1.9ポイント
轟(木)	102便	51日	118人	38人	1.2人	0.7人	2.3人	0.7人	3.8%	1.7ポイント
宇土北部 (月・水・木)	470便	151日	1,589人	70人	3.4人	0.2人	10.5人	0.7人	8.5%	▲0.8ポイント
花園北部(水・金)	408便	102日	1,097人	▲87人	2.7人	▲0.2人	10.8人	▲0.7人	8.6%	▲1.4ポイント
花園南部(水・金)	356便	102日	866人	197人	2.4人	0.8人	8.5人	2.0人	8.5%	2.2ポイント
全体	1,799便	558日	5,419人	▲57人	3.0人	0.2人	9.7人	0.0人	8.7%	▲0.5ポイント
備考	・R6年10月轟線減便、R7年4月花園南部線減便 ・R7.4網津・緑川線、宇土北部線ルートを宇土シティモールまで延伸									

路線別利用者数の前年度比較



1 令和7年度の運行実績(令和6年10月～令和7年9月)

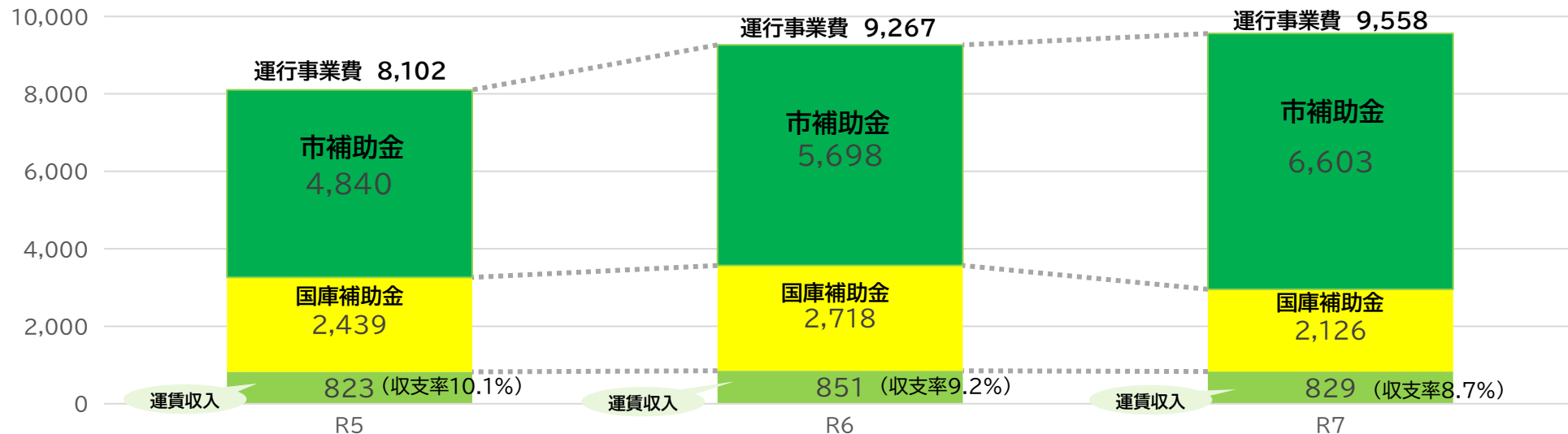
② ミニバス「のんなっせ」

ウ)直近3年の運行事業費と収支率

年度	①運行事業費	運行事業費の財源			収支率 ②÷①×100
		②運賃収入	③国庫補助	④市補助金	
令和5年度 R4.10～R5.9	8,101,952円	822,819円	2,439,000円	4,840,133円	10.1%
令和6年度 R5.10～R6.9	9,266,858円	851,275円	2,718,000円	5,697,583円	9.2%
令和7年度 R6.10～R7.9	9,557,880円	829,183円	2,126,000円	6,602,697円	8.7%

ミニバス「のんなっせ」の運行事業費とその財源

(単位:千円)



1 令和7年度の運行実績(令和6年10月～令和7年9月)

③ 予約型乗合タクシー「のりのり号」

ア)直近3年の利用状況

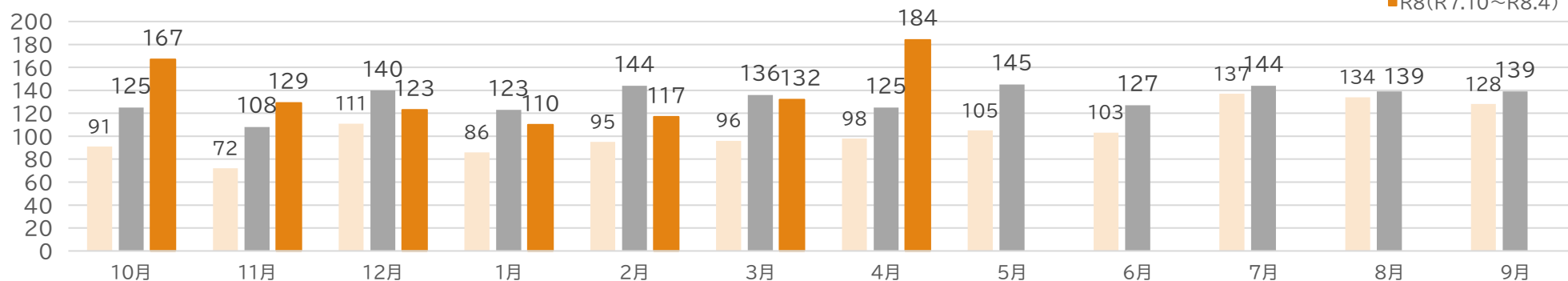
年度	運行便数	運行日数	利用者数	1便当たり利用者	1日当たり利用者
令和5年度 R4.10～R5.9	611便	217日	867人	1.4人/便	4.0人/日
令和6年度 R5.10～R6.9	756便	236日	1,256人	1.7人/便	5.3人/日
令和7年度 R6.10～R7.9	870便	244日	1,595人	1.8人/便	6.5人/日

イ)直近の利用状況

年月	利用者数	前年同月比	1便当たり利用者	1日当たり利用者
令和8年1月	110人	▲11.8%	1.8人/便	5.8人/日
2月	117人	▲23.1%	2.1人/便	6.9人/日
3月	132人	▲3.0%	2.1人/便	6.3人/日
4月	184人	+32.1%	2.0人/便	8.8人/日

(単位:人)

月別利用者数の推移



1 令和7年度の運行実績(令和6年10月～令和7年9月)

③ 予約型乗合タクシー「のりのり号」

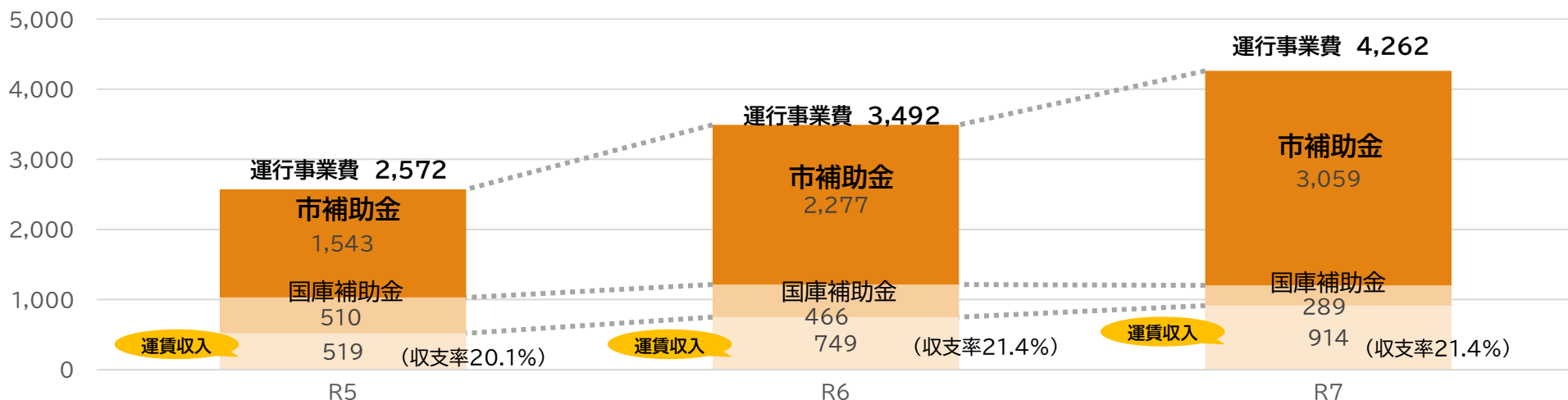
ウ) 運行事業費と収支率

年度	① 運行事業費	運行事業費の財源			収支率 ②÷①×100
		② 運賃収入	③ 国庫補助	④ 市補助金 ①-②-③(千円未満切捨て)	
令和5年度 R4.10～R5.9	2,571,730円	518,150円	510,000円	1,543,000円	20.1%
令和6年度 R5.10～R6.9	3,491,980円	748,450円	466,000円	2,277,000円	21.4%
令和7年度 R6.10～R7.9	4,262,300円	913,550円	289,000円	3,059,000円	21.4%

(単位:千円)

予約型乗合タクシー「のりのり号」の運行事業費とその財源

■ 運賃収入 ■ 国庫補助金 ■ 市補助金



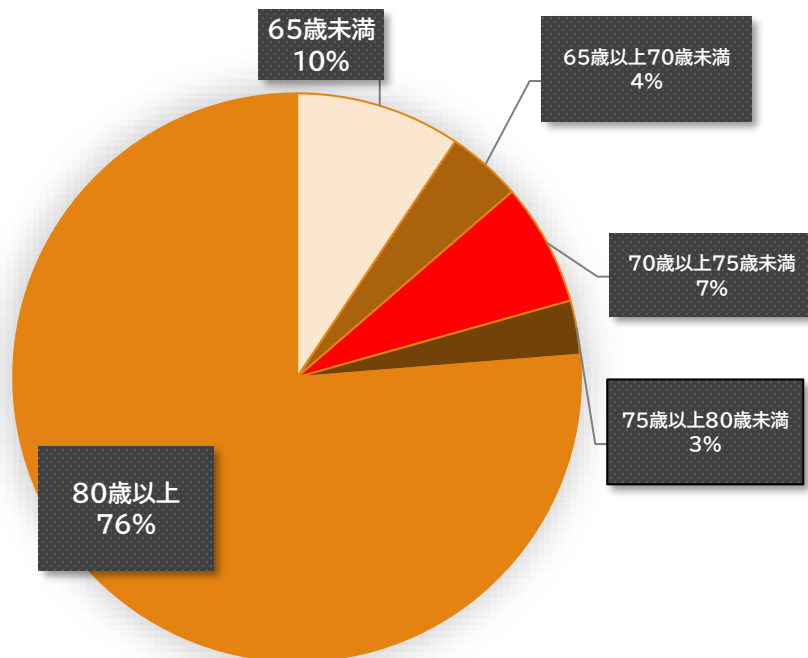
1 令和7年度の運行実績(令和6年10月～令和7年9月)

③ 予約型乗合タクシー「のりのり号」

エ)登録者数と利用者の分析

運行年度	登録者数(累計)	実際に利用した登録者数	登録者のうち実際に利用した人の割合
令和5年度 R4.10～R5.9	212人	57人	26.9%
令和6年度 R5.10～R6.9	284人	75人	26.4%
令和7年度 R6.10～R7.9	313人 ※R8.5月末時点 322人 (網田地区、長部田地区、小部田地区の約11.7%)	87人	27.8%

R7年度(R6.10～R7.9)年齢別利用者の割合



R7年度(R6.10～R7.9)の上位5停留所と利用時間帯

網田地区→市内上位5停留所		市内→網田地区上位5停留所	
宇土シティ	100人	宇土シティ	179人
金森医院	72人	ダイレックス	163人
吉野整形	64人	コスモス薬品	42人
尾崎医院	56人	金森医院	40人
高浜眼科医院	46人	スーパーキッド	31人

利用時間帯			
8時便(行き)	441人	11時便(帰り)	347人
10時便(行き)	343人	13時便(帰り)	267人
12時便(行き)	43人	15時便(帰り)	153人

利用者分析	
・令和7年度の利用者は登録者の27.8%に留まっているが、利用者1人当たりの年間平均利用回数は18.3回と、特定の人にとって、なくてはならない交通手段となっている。一方で、利用に至っていない登録者も多く、既存登録者の方々に対する利用啓発が必要である。 ・年齢別利用者の割合及び上位停留所をみると買物、通院目的の高齢者の利用が多い。 ・行きは8時便の利用が最も多く、帰りは11時便の利用が多くなっている。	



2 令和9年度(令和8年10月～令和9年9月)の目標値の設定について

コミュニティバス「行長しゃん号」

系統名	数値指標	実績値	目標値
		R7年度	R9年度
内回り線・外回り線	年間利用者数	12,248人	15,000人
	収支率	9.6%	15%以上

ミニバス「のんなっせ」

系統名	数値指標	実績値	目標値
		R7年度	R9年度
全系統	年間利用者数	5,419人	6,000人
網津・緑川線	1便あたりの利用者数	3.8人	4.0人
宇土北部線		3.4人	3.6人
轟線		1.2人	2.0人
花園北部線		2.7人	2.8人
花園南部線		2.4人	3.0人

予約型乗合タクシー「のりのり号」

系統名	数値指標	実績値	目標値
		R7年度	R9年度
網田地区	年間利用者数	1,595人	1,700人
	収支率	21.4%	25%以上

令和9年度地域公共交通確保維持事業
(地域内フイーター系統補助)に係る計画認定申請について

令和8年6月 日

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(名称) 宇土市地域公共交通活性化協議会

(目的)

宇土市内において、高齢者等の移動手段を持たない方の通院・買い物等の日常生活の移動の確保や郊外部の交通空白地から市街地部への移動の確保、及び利用ニーズの高い医院や商業施設、公共施設間の移動を確保することを目的とする。

(必要性)

宇土市郊外部の交通空白地においては、日常の通院・買い物施設(主に宇土市街地部)への移動手段がなく、通院・買い物の施設間の移動が困難である。

そのため、既存の公共交通網を補完する目的で、郊外部の交通空白地において小回りのきくワゴン車等で巡回する乗合タクシー(ミニバス)の導入と市街地の医院や買い物施設を巡回する循環バス(コミュニティバス)を導入し、JR宇土駅とバス交通の連携強化を行った。また、従前より交通空白地域となっており高齢化率が高い宇土市網田地区へ予約型乗合タクシーを導入し、利便性の向上を図った。更に、令和7年10月1日に実施された宇土・宇城地区のバス路線再編に伴い、交通手段が無くなった宇土市松山地区住民より移動手段の導入要望を受け、令和8年1月1日より花園南部線、令和8年4月1日より轟線の運行ルートを変更し移動手段の確保を図った。

今後、買い物や通院、通学など日常生活の様々な外出時の移動手段として、地域公共交通確保維持事業によりコミュニティバス・ミニバス・予約型乗合タクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

事業の目標に対する数値指標及び目標値は次のとおりとする。
(宇土市地域公共交通計画 P.103 参照)

[コミュニティバス]

系統名	数値指標	実績値	目標値
		R7年度	R9年度
内回り線・外回り線	年間利用者数	12,248人	計画に基づく目標値：10,000人以上 R7実績に基づく目標値：15,000人
	収支率	9.6%	15%以上

[ミニバス]

系統名	数値指標	実績値	目標値
		R7年度	R9年度
全系統	年間利用者数	5,419人	6,000人
網津・緑川線	1便あたりの利用者数	3.8人	計画に基づく目標値：2.0人 R6実績に基づく目標値：4.0人
宇土北部線		3.4人	計画に基づく目標値：2.0人 R6実績に基づく目標値：3.6人
轟線		1.2人	2.0人
花園北部線		2.7人	計画に基づく目標値：2.0人 R6実績に基づく目標値：2.8人
花園南部線		2.4人	計画に基づく目標値：3.0人 R6実績に基づく目標値：3.0人

[予約型乗合タクシー]

系統名	数値指標	実績値	目標値
		R7年度	R9年度
網田地区	年間利用者数	1,595人	1,700人
	収支率	21.4%	25%以上

※予約型乗合タクシーについては、地域公共交通計画策定時点において運行開始直後ということもあり、地域公共交通計画本体に数値指標を記載していないため、本項目で個別に設定している。

令和9年度地域公共交通確保維持事業
(地域内フイーター系統補助)に係る計画認定申請について

(2) 事業の効果 本事業でコミュニティバス・ミニバス・予約型乗合タクシーを維持することにより、郊外部の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保され、市街地部の回遊性が向上し、外出促進・地域活性化にもつながる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 ・利用者の状況に応じたルート改正等を行い、利用者の利便性向上を図る。 (宇土市・産交バス) ・バス停を整備し、分かりやすく安心して乗車してもらえるような乗車機会の創出を図る。 (協議会・宇土市) ・高齢者向けに福祉関係部署と連携し説明会を行うほか、子供向けの利用啓発イベントを行う。 (協議会・宇土市)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 ① 予定している時刻、運行予定期間(別添「運行系統時刻表」参照) ② 運行事業者の決定の経緯 H24年第2回(H24.7.11)宇土市地域公共交通会議で承認後、九州運輸局へ事業認可申請を行う。 R3年第1回(R3.6.25)宇土市地域公共交通会議で承認後、九州運輸局へ事業認可申請を行う。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 宇土市からコミュニティバス・ミニバス運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。 宇土市から予約型乗合タクシー運行事業者への補助金額については、収受運賃及び国庫補助金を実質運賃(運行費)から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 運行事業者が管理する運行記録簿から、運行便数、利用者数、運賃収入額等を把握し、収支率を算出することとしている。
7. 別表1の補助対象事業の基準ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】 該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】 該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】 該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フイーター系統のみ】 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

令和9年度地域公共交通確保維持事業
(地域内フイーターシステム補助)に係る計画認定申請について

11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・平成23年06月29日(H23第1回) 協議会設立、事業内容について協議 ・市民アンケート調査実施(平成23年11月17日～平成23年12月5日) ・平成23年12月19日(H23第2回) 調査内容について報告 ・平成24年01月25日(H23第3回) 新公共交通システムの方針について協議 ・宇土市生活交通ネットワーク計画に係るパブリックコメント実施(平成24年3月2日～3月13日) ・平成24年03月14日(H23第4回) 宇土市生活交通ネットワーク計画及び試行運行の報告 ・平成24年05月29日(H24第1回) 平成25年度宇土市生活交通ネットワーク計画の協議・承認 ・平成24年07月11日(H24第2回) 運行事業計画の承認

令和9年度地域公共交通確保維持事業
(地域内フイーダー系統補助)に係る計画認定申請について

・平成25年02月20日(H24第3回)	運行区域拡大や乗合タクシーの愛称について協議・承認
・平成25年07月23日(H25第2回)	平成26年度宇土市生活交通ネットワーク計画の協議・承認
・平成26年02月05日(H25第3回)	平成26年4月からの運行計画及びフリー乗降区間設定の協議・承認
平成26年06月17日(H26第1回)	平成27年度宇土市生活交通ネットワーク計画の協議・承認
平成26年08月27日(H26第2回)	運行計画変更についての協議・承認
平成27年06月16日(H27第1回)	平成27年10月からの運行計画の協議
平成27年07月28日(H27第2回)	平成28年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
平成28年06月(H28書面協議)	熊本地震の影響によるルート変更及び平成29年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
平成29年06月26日(H29第1回)	平成30年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
平成30年06月19日(H30第1回)	平成31年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
令和元年06月25日(R1第1回)	令和2年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
令和2年07月10日(R2第1回)	令和3年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
令和3年06月25日(R3第1回)	令和4年度生活交通確保維持改善計画の協議・承認
令和4年06月29日(R4第1回)	令和5年度地域公共交通計画の協議・承認
令和5年06月27日(R5第1回)	令和5年度地域公共交通計画の変更協議・承認
令和5年06月27日(R5第1回)	令和6年度地域公共交通計画の協議・承認
令和6年01月23日(R5第2回)	令和6年度地域公共交通計画の変更協議・承認
令和6年06月27日(R6第1回)	令和7年度地域公共交通計画の協議・承認
令和7年01月23日(R6第2回)	令和6年度地域公共交通計画の変更協議・承認
令和7年06月24日(R7第1回)	令和8年度地域公共交通計画の協議・承認
令和7年11月7日(R7第2回書面協議)	令和8年度地域公共交通計画の変更協議・承認
令和8年1月22日(R7第3回)	令和8年度地域公共交通計画の変更協議・承認
令和8年06月25日(R8第1回)	令和9年度地域公共交通計画の協議・承認
19. 利用者等の意見の反映状況	
市民アンケート調査、区長等へのヒアリング調査、各地区での地区説明会、沿線世帯個別訪問、利用者アンケート等を実施し、市民の意見収集を図ったほか、本計画について、地域公共交通会議で協議を行っており、住民意見を十分に反映している。	

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 宇土市浦田町5 1 番地
(所 属) 宇土市 企画課
(氏 名) 堀内 将吾
(電 話) 0964-27-3305
(e-mail) kikaku01@city.uto.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずに、本様式と異なる形式でも差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱を踏まえて作成をお願いいたします。
各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。
※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。



議案第3号

令和9年度地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統補助)に係る計画認定申請について



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名		市区町村名		協議会名		年度	
熊本県		宇土市		宇土市地域公共交通活性化協議会		令和 9 年度	

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7 ・ 別表 9 ・ 別表 1 0 ）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準ハで該当する要件（別表 7 ・ 9 ）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表 7 のみ）
1	宇土市	㈱西田タクシー	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(1) 網津・緑川線	赤木防火水槽	住吉駅前	宇土シティモール南口	18.1km	18.1km	155.0日	232.5回			路線型		②(1) 不便地域（法定）	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③ 前年度から引き続き運行
2	宇土市	㈱西田タクシー	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(2) 宇土北部線	住吉団地	三ヶ区公民館	宇土シティモール南口	20.2km	20.2km	155.0日	232.5回			路線型		②(1) 不便地域（法定）	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③ 前年度から引き続き運行
3	宇土市	宇城タクシー㈱	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(3) 轟線	松山（旧道）	轟地区公民館	宇土駅西口	15.0km	15.0km	52.0日	52.0回			路線型		②(1) 不便地域（法定）	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③ 前年度から引き続き運行
4	宇土市	宇城タクシー㈱	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(4) 花園北部線	三日区公民館	上古閑	宇土駅西口	15.2km	15.2km	102.0日	204.0回			路線型		②(1) 不便地域（法定）	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③ 前年度から引き続き運行
5	宇土市	宇城タクシー㈱	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(5) 花園南部線	百合ヶ丘	松山	馬之瀬小原商店前	14.9km	14.9km	102.0日	153.0回			路線型		②(1) 不便地域（法定）	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③ 前年度から引き続き運行
6	宇土市	産交バス㈱	市町村（バス事業者）に運行委託「コミュニティバスなど」	(6) 循環線	宇土シティモール南口	宇土駅前	宇土シティモール南口	循環	11.6km	311.0日	2,488.0回			路線型		②(1) 不便地域（法定）	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③ 前年度から引き続き運行
7	宇土市	宇城タクシー㈱	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」	(7) 網田地区		網田地区・網津地区				257.0日	1,542.0回			区域型		②(1) 不便地域（法定）	JR九州の鹿児島本線と宇土駅西口にて接続	③ 前年度から引き続き運行

年度
令和9年度

議案第3号

令和9年度地域公共交通確保(保維持事業
(地域内フリーダー系統補助))に係る計画認定申請について

表 5 地域公共交通確保(保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
熊本県	宇土市	宇土市地域公共交通活性化協議会	令和 9 年度

人 口	
人口集中地区以外 (人)	25,955 人
交通不便地域等 (人)	36,122 人

交通不便地域等の内訳

人口 (人)	対象地区	根拠法
36,122 人	宇土市全域	半島振興法

地域公共交通(利便増進)実施計画、地域旅客(運送)サービス継続実施計画の策定年月日及び(特例)適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

歳入の部

(単位:円)

款		項	目	節	当初予算額	補正額	補正後予算額	備考
1	補助金	補助金	補助金	国庫補助金	11,471,000	▲4,355,000	7,116,000	・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 金額未定のためR7実績額を計上 5,250,000 ・地域公共交通調査等事業国庫補助金 1,866,000
				市補助金	6,949,920	2,764,900	9,714,820	宇土市地域公共交通活性化協議会補助金
2	繰越金	繰越金	繰越金	前年度繰越金	0	0	0	
3	諸収入	預金利子	預金利子	預金利子	0	0	0	
		雑入	雑入	雑入	0	0	0	
合計					18,420,920	▲1,590,100	16,830,820	

歳出の部

(単位:円)

款	項	目	節	当初予算額	補正額	補正後予算額	備考
1	事業費	事業費	委託料	13,123,000	▲3,466,100	9,656,900	・地域公共交通計画策定支援業務委託 8,976,000 ・停留所更新委託料(20基分) 680,900
			需用費	40,000	0	40,000	消耗品費等
			役務費	7,920	0	7,920	振込手数料(792円×10回)
			補助金	5,250,000	0	5,250,000	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
2	諸支出金	諸支出金	諸支出金	0	10,000	10,000	地域公共交通計画策定支援業務委託 公募型プロポーザル評価委員会 委員謝礼
3	予備費	予備費	予備費	0	1,866,000	1,866,000	
合計				18,420,920	▲1,590,100	16,830,820	

【補正を要する理由】

次期地域公共交通計画策定のための業務委託費及び国の「地域公共交通調査等事業補助金」の交付額が決定したため。
また、当該業務の委託業者を選定するため開催する公募型プロポーザル評価委員会の委員謝礼を計上する必要があるため。

1 本市から産交バス株式会社への要望(経過報告)

- 「宇土本町二丁目」を起終点とする系統について、起終点を「宇土駅前」とし、「宇土本町二丁目」から「宇土駅前」までの区間を延伸すること。
⇒要望のとおり、4月1日より「宇土本町二丁目」を起終点とする系統について、起終点が「宇土駅前」まで延伸されました。
- 松橋方面から「宇土駅前」まで運行する便について、午前7時台の2便のみとなっていることから、通学及び通勤の方々の交通手段を確保するため、午後5時台から午後7時台にかけての便を増便すること。
⇒要望のとおり、4月1日より松橋方面から「宇土駅前」まで運行する便が、午後5時前後の便が1便、午後7時前後の便が1便増便されました。
- 「快速 あまくさ号」について、国道57号のみを運行する現在のルートを、国道57号から宇土市街地へ乗り入れるルートへ見直しを行うこと。 ⇒早期の対応は困難である旨、報告をいただいております。

2 宇土高校から本市への要望

- 良好な通学環境の確保のため、生徒が多く登下校する朝夕の時間帯に、「宇土駅前」と「本町一丁目・宇土高校入口」間を運行するバスを増便してほしい。

3 轟地区行政区長会から本市への要望

- 地域住民の利便性の向上と観光誘客の観点から、コミュニティバス「行長ちゃん号」バス停について、「宇土高校第3グラウンド前」バス停を廃止し、「轟水源前広場」および「西岡神社周辺」にバス停を2か所新設してほしい。

宇土市地域公共交通計画の策定を行うに当たり、策定を支援していただく委託事業者を次のとおり選定した。

■ 概要

R8.6.2に公募型プロポーザルによるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、R8.6.5に委託事業者を特定。R8.6.25に委託契約締結。

■ 公募型プロポーザル概要

- ・応募事業者 4者
- ・委託事業者 日本工営都市空間株式会社 熊本事務所

■ 宇土市地域公共交通計画策定支援業務

- ・現状の把握、調査、計画策定のための支援を委託。
- ・委託期間 R8.6.25～R9.3.15
- ・委託金額 8,976,000円
- ・国補助額 1,866,000円

1. 地域公共交通計画とは？

- ・ **地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿**を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画
- ・ 国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地域公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会を開催しつつ、**交通事業者や地域の関係者等と協議しながら作成**



2. 地域公共交通計画の改定に係るポイント

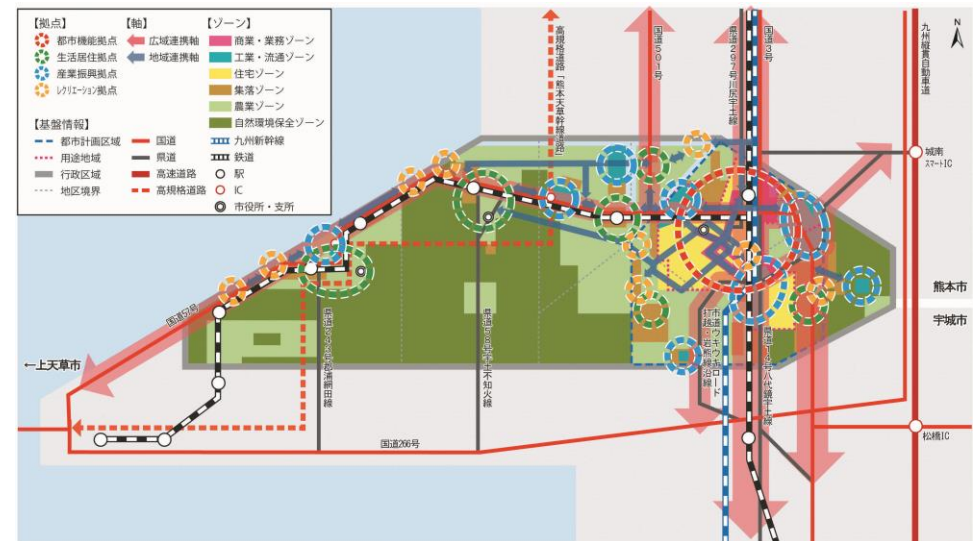
(1) 現行計画の目標年次の到達

→本年度に目標年次を迎えるため、**計画の進捗及び成果を評価し**、多様な関係者の連携のもと、持続可能な計画への改定が必要

(2) 上位・関連計画等との連携・整合性確保

- 都市計画マスタープランが改定、総合計画の改定も令和8年度末に予定

→総合計画との整合を図りつつ、将来都市構造に基づき、**拠点間を結ぶ公共交通ネットワークを構築し**、「つながるまち」の実現を推進

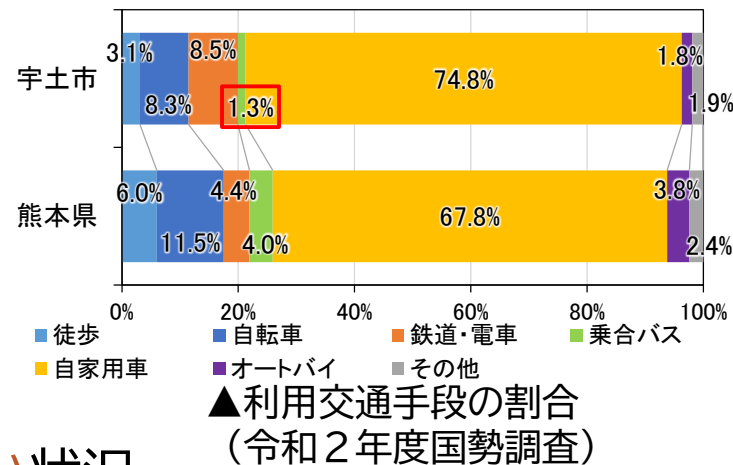


将来都市構造図(都市計画マスタープランより)

2. 地域公共交通計画の改定に係るポイント

(3) 交通を取り巻く課題の変化

- ・住民の公共交通利用は約1割
- ・コミュニティ交通の利用者は年々増加傾向
→収支率：10%未満（コミュニティバス・ミニバス）
- ・多様な交通手段が存在しているが、労働規制強化等により、既存の公共交通維持が難しい状況



→運行効率化、担い手確保、利用者増加施策、新たな交通手段の導入等の推進が必要

(4) 新技術の進展と新たな制度の創設

- ・「地域公共交通のり・デザイン」が推進され、地域の関係者が連携した交通体系の再構築とライドシェア等の新制度活用を検討

→新たな技術・制度の動向を踏まえ、既存施策との連携を図りつつ、地域特性に応じた導入可能性を検討し、持続可能な地域公共交通施策を検討

3. 交通事業者様等のヒアリング調査ご協力をお願い

- ・ 現場での課題や輸送資源の活用状況を把握し、公共交通との連携や混乗による効率的な交通体系を把握
- ・ 医療機関・通所系高齢者施設へのヒアリングにより未対応需要や送迎活用を把握
- ・ 宇土市シニアクラブ連合会へのヒアリングも想定し、高齢者の移動実態・課題を補完

項目	内容（案）
調査対象	九州旅客鉄道、産交バス、熊本バス、西田タクシー、宇城タクシー 市内の医療施設、通所系高齢者施設、宇土市シニアクラブ連合会
調査時期	8月～9月
調査方法	事前にヒアリングシート配布の上、対面ヒアリングやWEB、ペーパーヒアリング等実施
調査内容 （バス運行事業者）	現行運行体制、サービス供給面の問題、サービスの持続可能性、運行効率化・省力化 等
調査内容（医療施設等）	送迎ニーズ、現行運用、困りごと、混乗化に対する意向 等
調査内容 （シニアクラブ連合会等）	移動手段の保有状況、困りごと、予約性・デマンド交通の受容性、活動日の移動課題 等

4. 改定スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①現況等の把握・課題の整理										
ア) 地域の現況に関する整理										
イ) 地域公共交通に関する整理										
ウ) 他自治体事例や国の動向等の整理										
エ) 地域公共交通に関する課題の整理										
②これまでの取組の評価										
③課題検証のための調査										
ア) 利用ニーズ調査										
イ) 交通事業者等へのヒアリング										
④地域公共交通計画の策定										
ア) 基本方針の検討										
イ) 施策の検討										
ウ) 本計画案の作成										
⑤地域公共交通活性化協議会の運営支援										
パブリックコメントの実施支援										

本日

第2回

第3回

第4回

第5回

【第2回（次回）】

- ・現況等の把握・課題の整理
- ・これまでの取組の評価
- ・課題検証のための調査計画

※スケジュールは変更となる可能性があります。

4. 改定スケジュール

開催回	地域公共交通活性化協議会の主な議題（案）
第1回 (令和8年6月25日(木))	・宇土市地域公共交通計画の改定について【報告事項】 ・改定スケジュールについて【報告事項】
第2回 (令和8年8月頃)	・宇土市の現況等の把握・課題の整理について【報告事項】 ・これまでの取組の評価について【報告事項】 ・課題検証のための調査について【協議事項】
第3回 (令和8年10月下旬～11月上旬頃)	・課題検証のための調査結果について【報告事項】 ・地域公共交通計画の策定について(基本方針の検討部分) 【協議事項】
第4回 (令和8年12月中旬～令和9年1月中旬頃)	・地域公共交通計画の策定について(施策の検討部分) 【協議事項】 ・パブリックコメントの実施について【協議事項】
第5回 (令和9年2月下旬～3月上旬頃)	・パブリックコメント結果及びその対応について【報告事項】 ・宇土市地域公共交通計画の策定について【協議事項】